

- 地下ダムで新たに畑かん用水が確保されたことから、ごまやトマトなど高収益作物の生産を拡大。
- 生産された白ごまを用いてドレッシング等の商品開発を行い、喜界島の特産品として製造・販売。
- 地下ダムの建設に当たって観光資源でもある希少動物を保護し、ダムトンネルとともに教育資源等として活用。

取組前

恒常的な水不足による不安定な農業経営

【営農規模】2,040ha
 【作目】さとうきび 1,709ha
 トマト 2ha
 かぼちゃ 20ha
 メロン 11.5ha 等

- 河川といった水源がない離島は、干ばつが度々起こる上に台風常襲地帯でもあり、さとうきびを基幹作物とした農業経営は不安定



給水スタンドでの水汲み

ほ場面積も広く
かん水作業は重労働

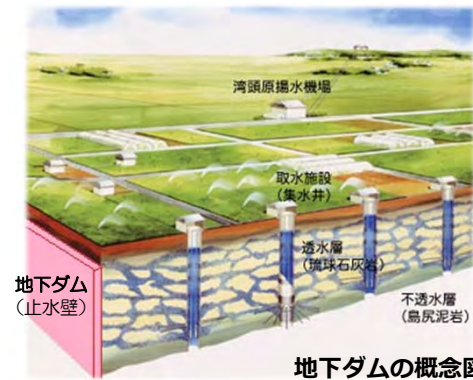


手作業による散水

取組内容

畑地かんがい施設の整備、区画整理

国営かんがい排水事業 (H4~15)
 県営畑地帯総合整備事業 (H8~22)



地下ダムの概念図

営農支援センターの整備

新農業構造改善事業 (H6)

栽培施設の整備

【平張ハウス、営農ハウスの設置】
 奄美群島振興交付金 (H26~H30)

取組後

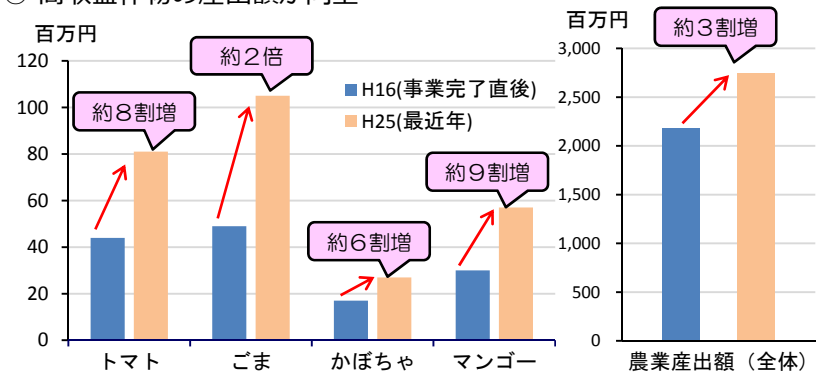
畑地かんがい施設の利用による労力の軽減と高収益作物の導入

【営農規模】2,086ha
 【作目】さとうきび 1,690ha
 トマト 4ha
 ごま 81ha
 かぼちゃ 12ha
 マンゴー 4ha 等



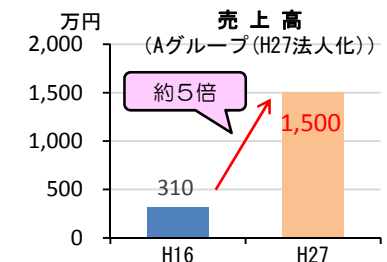
【農業生産額の向上】

- 高収益作物の産出額が向上



【6次産業化の推進】

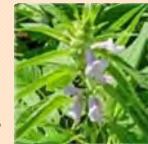
- 女性グループが中心となり、喜界島の農産物を活用した加工品の開発・生産・販売を開始。



Tip

ごまの自給率は 0.1%

- 国産ごまの殆どは喜界町で生産されています。



※ 夏植えさとすびの前作として栽培

地域資源保全

美しい農村

再エネ等

水利施設整備

防災・減災力

Step 4 (H9)

ハードとソフトの 連携組織の設立

- 事業を契機とし、県・町の整備部局や営農部局、JA、製糖工場等による協議会を設置
- 実証ほ場の設置、現地指導等を行い、畑かん営農を推進

奄美群島振興交付金を活用し、営農ハウス等を整備



Step 5 (H15)

6次産業化

- 町内の女性グループが、島内産のごまを活用したドレッシングを開発
- その後も喜界島の農産物を加工した多くの商品を開発・販売
- 地元雇用を促進し、H27には法人化



喜界島の農産物を利用した加工品

◆ 島の財産である地下水を保全するため …

地下ダムを利用をきっかけに「地下水は島の財産」という意識が高まり、施肥体系を見直して有機肥料や緩効性肥料、堆肥等の使用を普及させるなど、島ぐるみで環境保全に取り組んでいます。

Step 2 (H4~H22)

基盤整備の実施

- H4から国営かんがい排水事業、H8から国営関連事業を実施し、水源及び畑地かんがい施設を整備
- 希少動物(オオゴマダラ)に配慮し、地上からではなく、トンネル内から地下ダムの止水壁を施工

Step 1 (S63)

事業推進協議会の設置

- 地下ダムを水源として整備する事業の実現に向けて、県や町、JA、農家等が喜界地区畑地かんがい事業推進協議会を設立
- 関係機関への要請、地域住民に対する事業の啓発活動等を実施

きっかけ

恒常的な水不足を解消し、農業用水を安定的に確保したいという要望の高まり

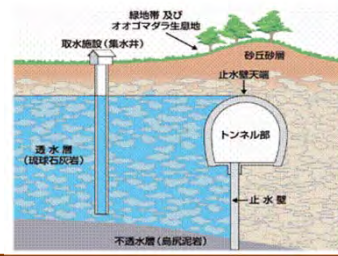
◆ 誰がどのように …?

地元農家の強い要望の下、県や町、農家が一丸となって事業化に向けた活動を推進しました。

◆ 町の保護蝶である「オオゴマダラ」を守るため …

地下ダム止水壁工事区間の一部が、希少動物の生息域だったことから、トンネル内から止水壁を施工し、生息地を保全しました。

トンネル内では、地下ダムの仕組みを学ぶことができ、保護蝶と共に地下ダムを広報・教育資源として活用しています(来訪者約1,900人/年)。



将来に向けて

- ☑ 島内で安定水源を持たない地域への新たな水源や畑地かんがい施設を整備
- ☑ そら豆、白ごまなど喜界島産の農作物を利用した更なる6次産業化を進展
- ☑ 島内の農家や農産物加工業者等のネットワーク化を通じて喜界島ブランドを確立し、販路を拡大

今後の展望

Step 7 (H27)

流通・出荷体制の強化

- 畑かん整備による園芸作物等の拡大に伴い、流通・出荷体制を強化するため、JAが選果機や製氷機を整備

Step 6 (H26~)

新規作物の導入

- 他県の企業(加工食品製造販売業者)と連携し、新規作物として唐辛子を試験的に栽培
- H28から本格的な栽培を開始するとともに、企業が町と立地協定を結び、加工場を操業予定

Step 3 (H6)

営農支援センターの整備

- 地下ダムによる畑かん営農を推進するため、営農支援センターを整備
- 町奨励作物の苗木の生産・販売、新規作物の栽培実証及び新規就農者等の研修を実施。